



料金システム

定期契約

(税別)

対象車両	料金 (月額)	条件	利用例
役員付乗用車両	ご相談ください	平日8h/日 土・日・祝日別料金 運転士特定 運行内容により応相談	会長・社長車両 役員用フリー車
乗用車両	ご相談ください		公用車両 営業車両 送迎車両 (訪問医療等)
バス・ワゴン等 貨物車両等	ご相談ください	平日8h/日 土・日・祝日別料金 運転士特定 作業内容により応相談	従業員送迎車両 お客様送迎車両 スクールバス メール車両 イベント車両
	ご相談ください	平日朝・夕送迎のみ 運行時間により応相談	

※上記金額に別途、燃料費・交通料・駐車料等の実費をご請求させていただきます。

※自動車保険・定期点検整備・車検・消耗品（燃料・オイル・タイヤ・バッテリー等）はご相談下さい。

※簡単な秘書的業務、総務の業務、英会話の必要な業務等業務スタイルはご注文に応じます。

スポット契約

(税別)

入会金 (1 契約毎、初回のみ)	法人 : 5,000円	個人 : 3,000円
------------------	-------------	-------------

通常運行 ↓

役員付運行 ↓

通常運行

スポット運行管理料金

(税別)

■ 基本料金

通常運行基本料金 >>	普通車 >>	大型車 >>
2時間以内	8,500円	12,600円
4時間以内	12,800円	16,800円
6時間以内	17,000円	21,000円
9時間以内	21,300円	25,200円

■ 超過走行料金（普通・大型共通） 30分毎に加算

超過時間割増 9時間超え	1,300円
深夜時間帯割増 22:00～5:00	500円
長時間割増 1運行16時間超え	1,000円

■ 超過走行料金（普通・大型共通） 1km毎に加算

走行距離100km以内	サービス
101～300km	30円
301～500km	20円
501km～	10円

■ その他の割増料金（共通）

出張料（宿泊を伴う場合：1日6時間運行から）	1泊毎に	6,000円
ブリーフィング料（鍵の受け渡し・打合せが必要な場合）	1時間毎に	4,000円
緊急オーダー料（営業日前日15時以降の運行依頼）	1運行毎に	2,000円
運転士指名料（運転士の固定・英会話可能ななどの指名）	1運行毎に	2,000円

■ 諸費用

通勤交通費 >>	実費
宿泊費・食事代（夕朝食） >>	実費
通行料・駐車料	実費
保険料	入会時の規定

役員付運行

スポット運行管理料金

(税別)

■ 基本料金

役員付運行基本料金 >>	普通車 >>	大型車 >>
3時間以内	12,000円	16,000円
6時間以内	18,000円	22,000円
9時間以内	22,000円	26,000円

■ 超過走行料金（普通・大型共通） 30分毎に加算

超過時間割増 9時間超え	1,400円
深夜時間帯割増 22:00～5:00	600円
長時間割増 1運行16時間超え	1,100円

■ 超過走行料金（普通・大型共通） 1km毎に加算

走行距離100km以内	サービス
101～300km	40円
301～500km	30円
501km～	20円

■ その他の割増料金（共通）

出張料（宿泊を伴う場合：1日6時間運行から）	1泊毎に	6,000円
ブリーフィング料（鍵の受け渡し・打合せが必要な場合）	1時間毎に	4,000円
緊急オーダー料（営業日前日15時以降の運行依頼）	1運行毎に	2,000円
運転士指名料（運転士の固定・英会話可能などの指名）	1運行毎に	2,000円

■ 諸費用

通勤交通費 >>	実費
宿泊費・食事代（夕朝食） >>	実費
通行料・駐車料	実費
保険料	入会時の規定

※通常運行又は役員付運行であるかは、ご契約時に運行のご利用方法をお聞きして決定いたします。

※車両適用基準

普通車

小型／普通乗用車・軽自動車
小型バス（29人乗り以下の乗合）
小型／中型トラック

大型車

大型乗用車（5.2m以上の乗用）
中型／大型バス（30人乗り以上の乗合）
大型トラック（最大積載量5t以上）

※始業・終業の時刻は始業・終業地点での車両の管理を始めた時刻、終了した時刻とします。
但し特に指定された場合は、その時刻とします。

※東京23区以外の地点を区域外とします。

始業・終業の地点が区域外に該当する場合、始業・終業の時刻はその地点の最寄りJR山手線駅を出発又は到着した時刻とします。

※お客様の都合により運行日の**2営業日前の18時**を超えて予約を取り消す場合、又は始業時間を6時間以上変更される場合は、キャンセル料金として最低時間分の基本料金を頂きます。（弊社営業日は月～金曜日の平日です）

※お客様の都合により運行日の**営業日前日の15時**を超えて始業時間を3時間以上変更する場合、緊急オーダー料金を頂きます。

※通勤交通費は、始業・終業地点と浜松町又は大門（当社所在地）間を最短時間で移動する公共交通機関の料金を頂きます。

但し公共交通機関の運行終了から開始時刻までの間に、運転士が移動せざるを得ない場合は、その最短距離においてのタクシー代相当の料金を頂きます。

※地理的又は時間的に乗務員に特別な負担が掛かる場合、宿泊費・食事代等の就業経費を頂きます。